

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。ただいまの出席議員数は9人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問を行います。

一般質問の順序は、お手元に配付のとおりです。

9番、繁田議員の質問を許します。9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、通告に従って質問をさせていただきます。

まず、1つ目、観光産業の今後について。

新型コロナウイルスの感染拡大で深刻な影響を受ける観光産業ではありますが、感染拡大を防ぎながら、どう回復させていくのか。必要な政策支援は、新しい観光の在り方は、今後の観光振興策について、町としてどう取り組んでいけばいいのか考えてみたいと思います。

観光産業はコロナで大きな痛手を受けていますが、必ず戻る、伸びる産業であると言われております。大切なことは、新しいことも必要だが、元に戻って投資をするチャンスでもあり、準備期間にすることが大切ではないでしょうか。これらのことを踏まえ、キャンプ場について提案をいたします。

まず、1つ目、今まで行ってきた運営方法と収益は。

2つ目、レンタルできるものは。

3つ目、期間について。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） おはようございます。

繁田議員の1項目、観光産業の今後について。

1点目の今まで行ってきた運営方法と収益についてでございます。

煙樹海岸キャンプ場につきましては、平成23年より町が直接管理運営してきております。令和元年度においては、使用料収入で2,292,850円、売店での売上げ収入が174,550円の合計2,467,400円と、10連休ということもあり、直営方式となって以来、過去最高の収入実績でありました。

一方、支出に関しましては、春夏それぞれ開設前に行うキャンプサイト内松葉かき作業の費用として259,710円、雇い上げるスタッフの賃金で603,415円、販売物品の仕入れ代が132,948円、5月と8月の電気・水道料金合わせて278,524円、トイレトペーパーやポリ袋等の消耗品費一式で174,030円、トイレ等施設修繕費110,376円、その他ボイラーの燃料費、固定電話料金、シャワーカーテンや毛布のクリーニング代、浄化槽の保守点検費用、NHK受信料など、総額1,672,030

円、差引き795,370円の利益でありました。

運營業務に従事する職員5名の超過勤務手当478,618円を考慮しても、316,752円の黒字決算でございました。

次に、レンタルできるものについてですが、毛布が必要なお客様に対しまして1枚500円でお貸ししております。

3点目の開設期間に関しましては、例年、春はゴールデンウィーク前後の10日間程度、夏は7月末からお盆過ぎまでの17日間程度でございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） それでは、再質問させていただきます。

今の答弁書ですけれども、収入が2,467,400円あって、それから支出は1,672,030円であったと。795,370円の利益であって、ほかに職員がかなり関わっておりますので、これは差し引いても316千円の黒字であったということです。

それから、レンタルですが、レンタルで貸し出しているのは毛布だけであるということでありまして。この毛布、現在何枚ぐらい在庫を用意してあって、このときは何枚ぐらい貸し出したんか分かりますか。

それから、開設の期間ですけれども、ゴールデンウィークの前後10日間と、ほいて、夏は盆過ぎまでの17日間程度ということでありまして。こういったのを見ておきますと、松林のあそこら辺は大変今きれいになったなど。掃除もしていただいたんだ、後片づけもしていただいたんだろうと思いますが、ご苦労があつてのことだと思われまして。

ほいて、それでまあ、新型コロナウイルスの感染拡大で、世界各国の経済が落ち込んでいると言われていますが、我が町は外国人観光客が多く訪れていた町ではありませんね。日本人全体で考えると、観光に使った費用は国のGDPの4%ぐらいに当たると。金額にしたら20兆円ぐらいになるらしいですけれども、そこで、日本人が海外に行きにくくなった今、逆に期待が持てるんじゃないか。我が町は美しい浜の町という地名のごとく、極端かもしれませんが、海と浜と松林しかないのでは、こういうことを言ったら怒られますけれども、ないのでないかなと思われまして。

そこで、海は海水浴ができればいいんですが、できないと。漁業のほうも以前のような状態ではないとなると、松林、浜を使ったことしかできないのではないかと。そこで、キャンプ場の運営について考えてみたいと思いますが、このコロナで定着している今が構想を練るチャンスではないかと思われまして。

以前、大臣と会食をする機会がありまして、大臣は、美浜町は美しい松林と浜、海を使った事業を行わないと、ほかに何がありますかというふうなことを言われておりました。そこで、いい案はありますかと尋ねましたが、ねえ、ということでした。今まで多くの先人たちが知恵を絞ってきたが、なかなか定着するものがなかったということであろうかと思われまして。

そこで、国の補助金というようなものを活用して、いろいろ考えてみてはどうかと思

ます。それと、今ある施設、松てるわ広場のあの施設も含めてですけれども、まず運営についてですが、聞くところによりますと、駐車料金とか、テントとか、これは申告制みたいになっておると聞いておるんですけれども、これは申告制じゃなく、きっちり使っているだけお金を頂いたらどうかと。そこで、領収の何か印を作って、テントのところへかけてもらうとか、駐車場については、領収証みたいなものをフロントガラスのところへ置いといてもらうとか、そういったことをして、少しでも収入を上げるようにしていったらと思いますが、それで見ても回る必要があるんじゃないかろうかと。受付で実際の件数が把握できているのかなということと言われる人もおるんですけれども、そこら辺、どうなっておるか、また後でお答えください。

それから、レンタルですけれども、今は毛布だけで貸出しをしておると言うんですが、いろいろ調べてみますと、進化したキャンプ場というのは、キャンプで必要なものを貸出しをする、素人が休日等を利用して家族連れで来るような、そういったことも期待をしておりますが、テントとか机とか椅子とか外で使えるようなもの。それから、一番人気のあるのは、焼き肉セットをこちらで用意しておく。地元業者に依頼をして、材料なんかをそろえると。当然希望を取っておかないといけないんですが、それ一つと。それから自転車のレンタルというのは、貸し自転車ですが、いかがかなと。この松林の中等、これを推奨する人が多いんですけれども、ここら辺もいい補助金をできるだけ見つけて、引っ張り込んでくるということになるかと思っておりますけれども、それと、ぜいたくですけれどもキャンピングカー、ちょっと高額になりますけれども、これはテントだと寝にくい、キャンピングカーだと満足できると。

そういうことも含めて、松てるわ広場のこの部屋、あそこは寝るだけというのは貸出しできないんですか。担当課は防災ですけれども、寝具は自分で用意してもらうと、毛布はこちらにあるということですが、それと、水回りですけれども、トイレはある、洗面所はある、シャワーはある、それと、あと必要なもの、コインランドリーというのかな、洗濯機みたいなもの、それと、あと子どもが来たとき、簡単なアスレチック、松てるわ広場にもありますけれども、あそこはちょっと離れておるので。そういったものをいろいろ考えられるが、この中で自転車のレンタルというのは検討していただけたらどうかと思われま。

それと、あと期間ですが、これ17日間だったですか。27日間、10日とあと17日間ですからね。これ、土日とか祝日等、冬場以外になるかと思っておりますけれども、もう少し増やしていったら。うちが開設している以外でもテントを張って来ているお客さんもおられるんですけど、そういうことも考えられますので、そこら辺ひとつ回答のほうよろしくお願ひします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） いろいろと繁田議員のご提言いただきました。

国の補助金活用して考えたらどうかということでございますが、キャンプ場につきまし

では、先ほども答弁させていただいた27年より町が直接管理運営しております。それで、なかなかここ数年、キャンプのブームはありますけれども、募集してもスタッフがなかなか見つからない。そんな中で、無理にまあお願いしているという現状もございます。長い期間しますと、なかなか黒字も難しくなってくるのではないかなということもありまして、私としましては、今のところ現状のまま運営していきたいと考えてございます。

それから、レンタルにつきましても、自転車のレンタル、じゃ、どこへ自転車を置くのかと、これを買って、そしたら乗らない間どうしておくのか。乗らなかつたら虫も悪くなって、そしたらまたパンクもしたり、今、自転車屋さんが少ない中、自分たちの家庭の自転車でもなかなか直すのが難しくなっている状況でございますので、なかなかこれをレンタルに置いておく、管理をするというのは、町として難しいのではないかなというふうに感じております。キャンピングカーもあればということですが、なかなかそういうところに先行投資するというのが、今難しいかと考えます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 幾つかご質問ございましたので、お答えさせていただきます。

毛布の枚数につきましては、すみません、私、正確に把握しておりませんが、見たところ数十枚はご用意させていただいております。

貸出し件数につきましては、令和元年度で15枚、平成30年度が7枚、平成29年度が4枚でございます。

それから、駐車料金の申告制のお話でございます。

確かに、受付にお客様が見えられまして、申告に基づきまして、人数、お子様の数、それから駐車、お車の数を聞かせていただいているところでございます。それを持ってテントに貼り紙をしておいてください、また、車のダッシュボードに領収証代わり、お金を頂戴しておりますので、貼り紙を貼っておいてくださいというシステムとなっております。定期的に私ども職員並びに雇い上げているスタッフのほうでですね、キャンプサイト内ですとか、土みの駐車場、アスファルトの駐車場等は見回りをさせていただいているところでございます。

しかしながら、私ども料金を頂戴しておりますのは、あくまでもキャンプサイト内のお客様ということで料金を頂戴しているところでございます。例えば、煙樹ヶ浜を見に来たよとか、煙樹ヶ浜でバーベキューをするよとか、そういうお客様につきましては料金を頂戴しておりません。なので、一概に車のダッシュボードに貼り紙がないからといって、無断でキャンプ場を利用しているということにはならないと思います。お金を頂戴しておらないお客様については、必ずごみは自分でお持ち帰りくださいよと、そういうシステムを取らせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） いろいろご苦労されておるといのは承知をしておるわけなんですけれども、この自転車、今町長も言われましたけれども、どこへ置くんな、修理どうすんなとか、いろいろ問題は出てきようかと思えますけれども、それも承知の上というたらおかしいですが、やるからにはそういったことも考慮してやらなければいけないのは当然でございますので。

そこで、昨日、北村議員の人口減対策の中にもありましたけれども、都会から、他府県からですね美浜町に引っ越してきた方が言いますのに、このような美しい浜やとか海、そしてフラットで広い松林、こんなすばらしいところはほかにないと、その人は言われます。春には、田んぼにはレンゲが咲いて、子どもが来たら楽しく遊んで、何てすばらしいところであると。西山に登って見下ろす景色は最高であると。そこで、こんなところで住みたいと思って、それで決心をして美浜町に来たんやと、こういう方もおられます。そこで、その人は、海では自由に魚釣りができて、松林で森林浴を楽しめる、こんなすばらしいところはほかにあるんかなというふうなことを言っております。松林のキャンプ場をやっておりますが、もっと工夫して宣伝したら、きっと成功するであろうと。役場の方も大変だろうけれども、やってみたらいいのになということをお話しされておりました。私のような地元で生まれ育った者にはない感覚で、都会から来られる人は見ている方が多いようです。

そして、その方はユーチューブで、お金がなくても楽しい老後とか、そういう題目で、煙樹ヶ浜とか、釣っているところとか、それから松林のキャンプとか、それから散策をしているところ、そういったものをユーチューブで流してくれております。これも見ておりますと80回ぐらい流してくれて、宣伝をしてくれておると思えます。ありがたいことだと思いますが、一度見ていただけたらと思えます。

そういったこともありますので、このキャンプ場の運営について、また期間について、いま一度、一回考えていただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

確かに、本当に美浜町、松林、煙樹ヶ浜、きれいだと私も思っています。東京へ出張へ行くことが多いので、白浜空港離着の前にこの煙樹ヶ浜の上を通ります。もうすばらしい、自分ところの町はすばらしいなと思えます。

しかし、先ほども答弁いたしました、キャンプ場もっと広げたらどうかと、この職員の人数では、なかなかそれを広げて商売どんどん行政の職員がやっていくというのは、今のところ難しいかなというふうに考えておりますので、今のところは現状のまま運営していきたいと考えてございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 職員の方の力がなかったら、こういう前へ進みませんので、そういうことも考慮して、あまり強くも言えないところもあるんですが、ひとつまた機会を見て検討していただけたらと思います。

そしたら、次の2点目の件に入りたいと思います。

補助金の獲得について。

国や県からの補助金の獲得について伺います。

1つ目、昨年度一般会計における国・県の補助金等の総額はどれぐらいですか。

2つ目、要望活動等実施による補助金は。

3つ目、今後のこの補助金獲得について。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員の2項目、補助金の獲得について。

1点目の昨年度一般会計における国・県補助金等の総額についてお答えいたします。

令和元年度一般会計決算における国からの国庫支出金は4億30,007千円であり、うち国庫補助金は2億21,521千円でございます。また、県からの県支出金は2億57,125千円であり、うち県補助金は1億14,051千円ございまして、合わせて3億35,572千円が国と県からの補助金となっております。

2点目、3点目の要望活動等実施による補助金、今後の補助金獲得については、一括してお答えいたします。

要望活動等につきましては、令和元年度一般会計決算に、国や県から頂いた補助金はございませんが、県事業では、西川河川整備事業、県道御坊由良線の整備、浜ノ瀬地区の離岸堤等に関しまして、国や県に各種団体の役員の皆様や議員の皆様と共に陳情を行っているところでございます。

今後、当町の事業により補助金が頂けるような事業があれば、積極的に関係機関に働きかけたいと思っております。また、その際には議員の皆様にもご協力いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） これは補助金の、特別会計も含めたらすごいことになりますので、一般会計だけ聞かせていただきました。

国庫補助金で2億21,521千円と、そして県のほうは1億14,051千円と、合計で3億35,572千円、それが国と県からの補助金であると、そういうことであります。

この補助金の獲得につきましては、どの市町村も躍起になっていると思われま。町のほうでも、町長をはじめ担当課でも、課長を中心に一生懸命取り組んでくれていることに対して敬意を表したいと思います。

これについては、国の金融政策というのも関係してくると思われま。そこで、そのことについて、まず考えてみたいと思います。

3年ほど前から、国の金融政策について、今までとの違いを感じておりました。实体经济にそぐわない株価の変動であるとか、日銀との金融政策について、国債の購入について、自分ではなかなか調べようがないので、日銀に勤めておられた方を探して、尋ねてみました。

日銀は国営だと思っていたが、そうではなく、株式会社だそうです。安倍首相はアメリカにおった黒田氏を呼んで総裁に据えたと。そして日銀とタイアップをして、連携をして国債の購入を行っておると。アベノミクスの下でされた異次元の金融緩和で400兆円を超える国債を購入したと。現在やったら、もっと今では増えておるんじゃないかと思いませんけれども、昔だと通貨を持っていなかったら発行できませんでしたが、今は金貨本位制という制度ではなくなっておりますから、日銀は通貨供給が幾らでもできると、そういうことらしいです。

現在の管理通貨制度の下では、幾らでも国債とか、株とかをはじめ、ETFというて上場の投資信託ありますけれども、それらの資産を買い入れることができると。これらを合わせると1,000兆円以上とも言われておるらしいです。だから日本は安泰で、潰れることはない。株価も下がると困るので、買い支えをします。個人投資家であれば何百万円とか、ちょっと金持っている者は何千万円単位とか、それぐらいで取引するんですが、それが日銀は1,000億円とか、1,500億円とか、下がりかけたらぼーんと買うんですが、もう止まらな仕方ない。そういう買い支えの仕方、これはリーマン時とはえらい違いやと言われておりました。

このような实体经济に合わないような株価の高騰で、助かっているのは年金機構ではないかと思われま。この年金機構は、リーマンのときは物すごく下がって、私も年金もらっておるんですが、下がって大変だったんですけども、今回はGDPで、マイナス17%やったかな、リーマンのとき。それ、今回は28%とか言われていますけれども、それいっこも下がっていないですね。それだけ助かっておるわけ。こういう金融、アベノミクスの状態でだろうと思ひます。

我が国のGDPは500兆円から大体600兆円ぐらいだそうです。アメリカはこの4倍で2,000兆円ぐらいあるんですが、国の予算が100兆円としても、1,000兆円というたら莫大なすごい金額だと思ひます。通貨供給は中央銀行が保有する資金などの実務関連の量に制限されることはないと言われる。通貨の量あるいは国債などの資産の量は、物価の安定を図るといふ観点から決まってくると言われるらしいですから、日銀では、今2%の物価安定の目標を実現するために、こういうことを行っておるんやと言っているよう。物価安定の目標の実現が近づくために、物価が安定するように調整しているんで、幾らでも無制限に通貨を増刷できるということではないとは言っておるんですが、金貨本位制の下ではないから、追加発行は金額的に制限はないこう言われま。

日銀は金額無制限に買えるということはどういうことかと。株も買うわ、メインは国債であると。何で国債なのか。株は上がったり下がったりしますけれども、国債も相場はありますけれども、しかし、国債は償還期限が来たら、金額のお金を必ず償還できるらしい。上下はあっても100%還元保証されていると言われております。だから、一番安定した買入れ機関として使用するわけだそうです。日銀は金融拡大のために行っていると。こういったことで、政府が今、様々な補償をしなければいけませんし、融資をしなければいけない。財源が必要である。ですが、こういう実態を見てみますと、かなり余裕があるんじゃないかと。このような国の金融政策についてどのように感じますか。町長として、感じだけ言ってもらえれば。

そして、このようなことを理解した上でですがね、要望活動に乗り出す必要があるんじゃないか。お金ないから行かんところかと言うんじゃないし、コロナの状態でこんなやからというんじゃないし、まだまだ出る余地はあると思われまます。ですから、我々もくれるものを待つだけじゃなくて、要求の仕方を研究していく必要があるんじゃないかなろうか、そう考えるんですが、こういったことも含め、町長の見解を伺います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

予算査定するときにもですね、やはり町にはこれだけしかないということで、査定、各課でしますね、そのときはやっぱり有利な補助金、交付金はないかとか、そういうことも協議しながら査定をしまして、それで予算は計上していく、そういうこともしてございます。

本当に要望活動して、もらえるものであれば、やはり要望活動につきましては、多くの方々のご協力とご尽力によって行っていると、私も感謝しているところです。ですから、今後もそういう有利なものがありましたら、皆様のご協力をいただきながら行いたいと思っておりますし、それが私の務めだと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） この回答書の中で、西川の河川整備事業と県道御坊由良線、浜ノ瀬の離岸堤の3項目を挙げていただいております。これについても町を挙げて取り組んでこられて、ありがたいことでもあります。

どれも必要であります。今コロナ禍で、3町で取り組んでおります、美浜町と日高町、由良町で取り組んでくれております県道御坊由良線については、三尾から本ノ脇の間、大雨でよく崖崩れで通行ができなくなると。そういったことで、三尾地区からの要望も、前からも何回もありますけれども、全面開通をする方向で要望事項に加えてはどうかと思います。これも言い続けていないと、なかなかぱっとはいきませんので。もともと3町でやり始めたのは、初めは日高町と美浜町でやろうということで、西山一周観光バスを走れるようにしようじゃないかと私も提案したんですけれども、産湯海水浴場まで、夏は物すごく観光バスが来ると。そしてUターンして帰って、いつも行きやる。これは聞きますと、



阿尾の入り口が狭いらしいです、観光バス通るのに。通れんこともないらしいですが、きちきちいっぱいであると。田杭の間、三尾までの間、物すごう狭いんで、そこをどうにかしてもらおうと。ほいて、それは日高町でもらって、美浜町としては、三尾から和田までの煙樹ヶ浜のよく通行止めになる箇所について検討を加えていこうやないかと。そういうことで始めて、それから海岸べりであるので、県の湾岸整備事業というのもありますし、それは由良からずっと、湯浅から由良へずっと来ておりますし、由良と3つ組んでやるしかないんじゃないかということで、これ、由良と美浜町と日高町と3町でするようになったかと思えます。

そういうことも、経過もありますので、一つこの三尾から和田までの間加えていただいて、それと、先ほども申しましたように、日本の金融政策の中で、金利の低い今こそインフラ整備が必要であると、こう言われております。今コロナで大変な時期なんですけれども、町長は副長人事で太いパイプというふうな言葉を使われておりました。それが実現されたんですから、力になっていただけたらと思います。ぜひこの件について要望に加えていただけるようお願いしたいんですが、町長の見解を伺います。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

県道御坊由良線につきましても、皆さんとお願いに行きましたら、大雨が降りましたら法面が崩れて通れなくなると、そういうお話も逐一させていただいております。言い続けることがということで議員もおっしゃっていただいておりますが、私も、これからもまたそういうことで言い続けていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は10時です。

午前九時四十四分休憩

—————・—————

午前十時〇〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

7番、谷進介議員の質問を許します。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

今回は、事務事業の進め方、その経過について、過去の先輩議員諸兄や同僚並びに小職も含めた一般質問や議案審議における答弁等も踏まえ、数点の質問をいたします。

一般廃棄物、つまりはごみ、その中でも住民の生活に直結する家庭ごみの収集委託について、疑問とを感じる点が出ましたので、質問する次第であります。

今議会に提出された「令和元年度主要施策の成果」34、35ページ、廃棄物処理の状況（ゴミー1）及び同（ゴミー2）より、平成4年度の処理人口は8,824人、収集量

は2, 111t、その収集委託金額は41, 493千円であります。令和元年のそれぞれは、7, 039人、1, 939t、53, 360千円となっています。処理人口は79. 8%に、収集量は91. 9%と大幅に減少しているが、一方の収集委託金額は128. 6%と大幅に増加しております。ちなみに、1人当たりの金額では161. 2%、1t当たりの金額では140%となります。これらの増加数値の意味合いをどのように考えているのか。具体的な根拠を示し、住民の皆さんにも分かりやすい説明を求めます。

また、ごみ収集指定場所という考えが当町に存在するのかも併せて聞きます。

並びに、収集委託金額算定に係ること、つまりは収集形態、要素、係数、その他について併せて説明を求めます。

さらには、近隣町のこの事業についての金額や内容を示されたい。

次に、いわゆるごみ出し難民について伺います。

今さらではあるが、この問題は、ご高齢やその他で足腰が弱くなり、ごみを出すことができず、室内の衛生環境が劣悪となり、健康被害が出たり、ごみが障害となって転倒骨折したり、さらには寝たきりになるケースもあると聞きます。また、外出しようとする気持ちなくなるため、孤独死の危険性を指摘する専門家もいるようで、我が町にとっても、とても他人事ではないと考える。

そこで、小職としてごみの収集業務委託全般を見直し、このごみ出し難民と絡めて一体的に組み立て直す検討をすべきと考えるが、いかがですか。

一例を申せば、前段の質問とも関連となりますが、地区によっては収集形態が違ってくるような現状から、住民のごみ出しに係る負担の洗い出し、また、収集業務をいろいろな要素で数値化し、適正な価格設定を検討する等が挙げられる。しかも、今後このようなごみ出し難民状況が好転するとは考えられず、これらに対応することは、町長の公約にもある「優しく、美しいまち」と合致し、住んでよかったと言ってもらえるためにも、現実的に考えるべきではないのか。町長の住民への思いがあふれる答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員の町の事務事業の進め方、その経過についての住民と一般廃棄物の収集に関してにつきましてお答えいたします。

ご質問いただきましたごみ収集における平成4年度と令和元年度の比較におきまして、処理人口や収集量は減少しているものの、収集委託金額が増加していることにつきましては、28年前となる平成4年度の詳細な資料やデータがなく、具体的な根拠はお示しできませんが、賃金や物価の上昇、ごみの分別種類数が増えたことなどが要因と思われます。

ごみの収集委託金額につきましては、根拠のある適正な価格を算出し、収集業務を遂行するに足りる額で契約しており、収集委託金額は適正な価格であると認識してございます。

また、ごみの指定場所という考えが町に存在するのにかにつきましては、大型ごみは集積場所を指定しておりますので、指定場所という考えでございまして、しかし、燃えるごみや燃えないごみなど、指定袋に入れてお出しいただくごみにつきましては、特定の場所は指

定しておらず、定めた収集ルート上にお出しいただくことでごみを収集してございます。

収集委託金額の算定に係るご質問につきましては、収集形態は戸別収集、要素や係数につきましては、年間稼働日数から人件費を算出し、法定福利費や車両経費を積み上げ、諸経費を加算しまして、年間収集予定量や稼働時間を元に予定価格を算出し、委託業者と交渉を重ね、収集業務を遂行するに足りる額を適正価格として収集委託金額を算定してございます。

また、近隣町におけるごみ収集の形態につきましては、戸別またはステーション、もしくは両方を併用しておられる3形態で、収集されている時間帯につきましては、早朝や夜間、深夜に収集されている自治体もございます。大型ごみの収集回数につきましては、当町は年間12回、最も多い自治体では24回というところもございます。

収集委託金額につきましては、戸別収集に比べ、当然ではございますが、収集効率が高いステーション方式を導入しておられる自治体のほうが安価でございます。

次に、ごみ出し難民のご質問についてお答えさせていただきます。

議員がおっしゃられるとおり、高齢者のご意見で、今後年を重ねることでごみを出すことが困難になるのではないかと懸念を抱いている方々がおられることや、以前、サロンで各地区を巡回したときに、お困り事を聞き、大型ごみを集積場所まで持っていくことが大変であることを聞いてございます。大型ごみに関しましては、シルバー人材センターへ年間数件の依頼があり、自宅から集積場所までの運搬の作業を引き受けていただいていると聞いてございます。

議員のご提言でありますごみの収集業務全般を見直し、このごみ出し難民問題とも絡めて、一体的に組み立て直す検討をすべきではないかにつきましては、組み立て直すとなりますと、最優先の検討課題は収集方式だと考えます。

収集方式に関しまして、全国的には、高齢化社会の進展に伴い、遠くのステーションまでごみを出すことが困難になる状況を受け、ステーション方式から戸別収集に切り替える自治体が増えております。ステーション方式は収集効率が高いというメリットはございますが、難点はステーションの管理やごみ出しに関する住民の精神的、身体的な負担が増大することや、ステーションに隣接する不動産の価値に影響することもあり、ごみの量や分別不良のごみが増える傾向もございます。

当町における収集方式は戸別収集方式であり、今後ますます高齢化が進み、ごみを出すことが困難になる方の増加が予想されることから、収集方式につきましては、全国的にもごみ出しの負担軽減策としてステーション方式から切替えが進んでおります現状の戸別収集方式を継続いたします。

しかし、ごみ出し支援は、今後取り組まなければならない課題であると認識しておりますので、今後の取組といたしまして、支援が必要な高齢者や障害者などのニーズ調査を行い、その結果を踏まえ、今後のごみ収集の在り方やごみ出し支援の方向性について調査研究を行いたいと考えてございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、再質問、発言の前に一言申し添えたいと思います。

言うまでもなく、議会とは言論の府であります。つまりは考えをまとめ、意見を言葉による文章で言い、または書面で提出し、相手方の言葉による文章や書面から意見を酌み取り、その考えを推しはかり、言論を深めていくわけであります。よって、答弁内容、つまりは文言、字そのものについては、事実や自己の考えに合致するものでなければならぬと申し添えておきます。

その中で、ちょっと答弁が不十分では、また、矛盾ではと考える点がございまして、何点か質問します。

まず、非常に憤りを感じている点は、最初の、大体これ6項目ぐらいの質問をいたしました。平成4年ははるかかなた昔なので、具体的な資料がないんで、具体的な根拠が示せないとか、答弁する気があるのですか。いやいや、その中で物価が云々とか、賃金が云々とか、私はネットで、5分ぐらいで当時の最低賃金、平成4年から令和元年まで簡単に調べられましたね。また物価についても、同じく明治から平成、値段史、簡単に出来ますよね。仕事する気あるんですか。質問したら正確に答弁を願いたい。というふうに、町の姿勢を本当に疑うような最初の答弁であります。

なぜこの憤りを、最後の質問でもありますが、ステーション方式についてはね、ごみ出し難民のところですが、ちょっと前後してすみません、重複もしますと思いますが、効率が高いが、住民への精神的、身体的な負担が大きい、近隣の不動産価値への影響もあるかもしれない、分別不良の増加等、これだけ具体的な根拠挙げられているじゃないですか。ここは挙げるのに、ほかは挙げないのか。要は現状の施策を肯定する場合は具体的に挙げられて、何か質問について自己の立場とたがえると、根拠が示せないとか、そんな不誠実な対応なのですか。そこを大いに指摘をしておきたい。

それと、近隣町については、私、その金額も質問しておりますね。答弁を求めます。

それと、最後のほうのニーズを調査研究をしていく、これ、どこの誰がどのようにするんですか。担当課とか、そのあたり、もう少し具体的に答弁を求めます。

それと、これは私が誤りというか、おわびをしなければならぬかも知りません。浅学な思いで質問をしたことを訂正しなきゃならないなと思っております。今の答弁から、当町にごみ出し難民問題は発生しないはずですよ。戸別収集、はっきり字句で2回ほど書かれていますね。辞書調べました。この戸別とは、調べましたか。一軒一軒、家ごとという意味であります。一軒一軒ね。ちなみに戸数、美浜町は何回か同僚議員の質問にもありました、6, 992人かな。日高町さんは、それはいいか、今三千百何軒だったように思うんですけども、3, 119軒、今議会に提出されている主要施策の云々の表の中では、表をまとめました、何だったら後で渡しますけれども。この3, 119軒、これを一軒一軒家ごとを集めるのが戸別収集というものです、あなた方の言う。なのに、住民の方からはごみ出しの不満を聞きます。この矛盾はどうお答えいただけるんですか。

もう一度言います。戸別収集とは一軒一軒家ごとです。何種類かの辞書を調べました。どの辞書も一軒一軒家ごとと書いております。ですから、美浜町ではないんですよ、ごみ出し難民の。自宅前に収集に行くのが戸別収集でしょう。あと、あるとすれば、自宅内から自宅の外まで、これもご高齢であるとか、また身体的なそういう不具合があれば、自宅前に出すのも大変ということで、これは介護のほうの生活介護か何かであるのかなとは思いますが、それはそれで今回別の問題であります。その点、はっきり根拠をもう少し言ってほしい。また重複、前後しますが、最初の質問で、収集業務を遂行に至る額、この額を求めるために根拠を示せと言っているんですね。

もう一点、収集委託金額でも根拠のある適正な価格、この根拠を聞いているんですよ。ここもですよ。収集業務を遂行に足る金額で契約している。そんなん、質問に答えたとしても思っておられるんやったら、ちょっと日本語を、私の質問の仕方が悪いんですか。

再度、具体的な答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

最低賃金とか、そういうのはネットで調べたらすぐ出てくるよというご指摘でございますが、それ以外ではなく、収集種別も増えたことは事実でございます。

この令和元年度の委託料の中にはですね、委託料とはまた別に、事業所の収集、それと戸別の収集委託料、これも令和元年度の中に含まれております。その平成4年度の時代にそういうものがあつたのかどうかというのも、ちょっと私たち全く記憶がございませんので、そこら辺は分からないということでございます。

とにかく、この委託料、やはり業者と突き合わせて、こちらも計算したものを照らし合わせ、業者が言うてきた金額とはまた別に、うちはこれだけしか出せないという根拠を示して折衝しているところでございます。

近隣町の料金につきましては、委託料は分かるんでございますが、別途に毎月支払っている、指定ごみ袋の販売枚数掛けるその金額、また違うところでは、月別のごみ搬入量掛けるトン数の金額など、違った支払いをしているところもございまして、そこら辺、金額については、はっきり私どももいえることがなかなか難しい。だから、金額をお示しできないというところもあります。

それと、調査研究につきましては、健康推進課の障害の担当であつたり、福祉保険の高齢者の係であつたり、そういう係が年間通して皆さんにお話を聞くとか、アンケートを取るとか、そういうことをしていきたいというふうにも、今もそういうニーズは、調査は行っているんですが、今後もしていくというお話をしています。

今のところ、袋に入れて出すこと自体の要望というのは、私ども、誰も聞いていないわけです。大型ごみにつきましては、やはりそうやってなかなかそこまで持っていくん難しいんやよという話は聞いておるんですけども、袋に入れての収集につきましては、まだご要望等を伺っておらない状況です。高齢者で介護とか、それから障害者で手帳を持って

いる方につきましてはサービス提供をしております、ヘルパー等がごみ出しをしてくれているという状況もございますので、今のところそういうニーズがないのかなというところでございます。

戸別収集についてお叱りを受けておりますが、ステーションか戸別収集かといいましたら、それはもう浜ノ瀬や三尾につきましては、車の入らないところにつきましては、もう自分がそこまで持っていかないといけないという場所もございます。でも、美浜町がどちらなんよと言われた場合に、やはり大半の方が家の前へ出されておりますので、やはり戸別収集だと私は認識しているところがございますので、指摘を受けたら大変申し訳ないですが、じゃ、何て言えばいいのかなというところがございます。

そういうところで、何か抜けておりましたらご指摘ください。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そもそもこの質問は、先ほど2回目に申し上げておけばよかったんですが、収集委託料は本当にこれが適正なのかどうかというのも大きく疑問はありますが、その問題と、でも具体的な根拠があれば、当然それは仕方ない。要るものは要る。と、ごみ出し難民、これが一番僕自身、もちろん執行部の方も、町長をはじめ皆さんも同じ思いだろうと思えますけれども、今後ますます状況は悪くなっていくという表現は悪いですね、好転しない、ごみ出し難民問題が出てくる中で、どうすればいいのかと拙い頭でいろいろ考えたところ、やはり今、町長再答弁では、ステーションか戸別収集かという、ステーションを、指定場所がないというか、指定場所というステーションをしていないので、戸別収集だという反対の論法かも分かりませんが、その件はまた後で言いますが、戸別に、じゃ、今は行けないから行ってもらう、それにはもっと費用がかかる、その費用を捻出するためには、私の拙い頭では、ステーション方式を取り入れて、健康な町の皆さん、昔のアメリカの大統領の言葉ではありませんが、国に何かをしてもらうのではなく、あなた方が国に何をするのか、何ができるのか。だから住民は町に何ができるのかということであれば、ステーション方式に協力をして、それはもう現状の収集委託料が下がれば、余ったというか、今まで使っていた収集委託料、その金額の何割かをまた別の事業の分に立ち上げて、本当に戸別収集を進めると。こういうプランを僕の中では描いていたんですね。

だから、収集方法も絡めて一体的に見直すという表現を申し添えていたわけですが、そうではなくて、戸別収集だと。大体この答弁の中に矛盾があるとさっき触れませんでしたけれども、戸別収集と言っておきながら、ルート上に出せばと持っていく、ルート上になかったら収集しないって、そんな戸別、そもそもそこで戸別収集と言わないでしょう。

それと、先ほど町長の答弁で、業者と折衝云々って、これは担当課長、もちろん少し前では町長もこの職にあられたわけですから、私以上に十二分にお詳しいと思いますが、この一般廃棄物の仕事は地方公共団体の責務、業務でありますよね。廃棄物処理に関する法律だったかな、名前忘れちゃったけれども、だから町の仕事なんですよ。そうでしょう。町が本当はやるべき仕事ですよ。それを業者に委託をしているだけなので、あくまで町が

やるんですよ。業者にお伺いするわけじゃないんですよ。町がこれこれこういう廃掃法により、一般廃棄物は収集しなきゃならない。収集するためにこれこれの業務をやるから、委託業者に委託をする。その過程で、何か立場が違うような、いつも議論、質疑のときにもなったりするような気がするの私だけではないと思います。何だったら直営で、現業職でやるぐらいの気構えあってもしかるべきじゃないんですか。50,000千、60,000千、それで70,000千、80,000千かかっても、本当に戸別収集ができたなら、トータル今の現状よりも安いと考えるのは僕だけではないと思いますよね。20,000千円、30,000千円増えても、ごみ出し難民問題がゼロになるのであれば。そもそもこの業務は町の業務なんですよ。

それと、私、町長はよくご存じだと思いますけれども、町長の家が持っている土地の隣の隣が私、生家なんですよ、新浜の。その後引っ越して、新浜西のほうにも引っ越しましたが、いずれにしても道路に面して、すぐ前にごみ出したらいだけなん。それが当たり前、おっしゃるように戸別収集とずっと思っていた。ところが、平成10年、三尾に引っ越しました。それもニュータウン的なところなので、家の前に集積所があって、そこに取りに来ると。ところが、私の家よりもずっと上の辺り、100m以上奥の人は、そこまで持ってきてはるんですよ。それは広い6mの道路があるのに、なぜかなみたいな疑問がありますが、それはそれとして、町長答弁にありました浜ノ瀬や三尾の中、皆さん三尾の方って、手前の話ですけども、一輪車をお持ちなんですよ、ごみ出すために。

そこで、一つ聞きたい。今日、地方自治法持ってきていますか。持っていない。地方自治法の第10条、これ、僕事あるごとに申し上げております。第10条第2項、「住民は、法律の定めるところにより、その属する普通地方公共団体の役務の提供をひとしく受ける権利を有し」、このごみ出しの役務、等しいんですか。これ、どうしますの。等しく役務を提供しなければならないのは、役場にあるんじゃないですか。もちろん、今の条文の後段には「その負担を分任する」、ですが、ある程度の負担は役場と住民が分けて、その負担も負うという規定にはなっていますが、その負担も等しくなければおかしいですよ。

三尾だと、一輪車が通るか通れないような細い道路を、100m以上も一輪車、100mやったら大げさかな、ぐらい押して、地区というか、ご近所と決められた集積場所に置いてはる、もう80歳、90歳の方は散見されます。これはやがて浜ノ瀬もしかり、和田の中のほうも狭いところがあるので、同僚議員の家の前にも収集には来ないと言っていたけれども、そんなことはほっかぶりなんですか。ここまでちょっと具体的に突っ込んで言うのは初めてですが、どうですか。

もうこれ3回目ですからもうちょっとしゃべろうかな。何か反論があるのだったら、当然反問権、反問もしていただいて結構ですし、いろんなことをおっしゃってください。永遠のテーマとは申しませんが、ずっと続く話ですよ。ますます高齢化は進みます。もう三尾も50%を超えています。浜ノ瀬ももうすぐでしょう。そうすると、美浜町全体がそうやってきます。その前に人口が5,000人を切るというような話になってこようかと

はと思いますが、その折は町というか、公共団体がどうなっているかというような問題もありかもしれませんが、今のこの時点では、数年、10年や15年先は、この美浜町というのはこの形態であろうと思う、合併なんかしなければね。何か、今まであまり具体的な問題が出なかったから、そのようなことで過ぎているとお考えだったら、そこの考えは大いに訂正をして、考え違いを直してほしいです。

再度、いろいろ申して、論点が散らばっちゃってあれですけども、要は戸別収集なんですよね。戸別収集に徹してください。それと、住民への負担なり役務は等しく、この等しい、今は等しいと言うんなら、そうおっしゃってください。その等しいことをするために何をどうするのか、はっきりした答弁を求めます。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

役務等しくということですが、ごみ出しにつきましては住民の役割、収集につきましては町の役割というふうに私ども考えてございます。私、住民課長のときもですね、いろいろと問題があったら皆さんご相談いただきまして、浜ノ瀬なんかだったら集積籠を置いていたところもあります。そしたら、そこに家建つんでどけてほしいよと。そのどける籠をどこ置くかと、また皆さんにお願いに行きます。なら、いや、うちと置いてもうたら困るよ、土地の地主の方は置いてもうてもいいよと言うけれども、家の周りの人はここへ置かんといってくれ、そういうことで大変だなと。もともと家の前まで来ていただいていた方が、たまたま工事の関係で集積籠を作って出していたので、もともとのルートに戻ってもらったというような経験もございます。それで、集積籠一つでそういう苦労があったと。皆さんに、若い方も含めてですね、ステーションにしたら、業者もステーションにしたら安くなるんやと折衝のときは毎回言いますので、それは理解できますと。そやけれども、住民の方に聞きましたら、そなんん困ると、そなんん反対やでと、私もすぐくそういうことで言われてきました。

ルートについても、ずっと私たちが小さい頃からあのルートでありまして、それをいつか私もちょっと分からない時期ですが、地図に落とすと。その地図を見ながら、皆さんにご協力いただいて、入れるところまでは入って収集させていただいているという形でございますので、入らないところにつきましては、本当に申し訳ないですが、そこまで出させていただく。それは等しくないんじゃないかというたら、そうかもしれません、本当に。だけでも、もう何十年来これで来ております。だから、そのルートについても皆さんのご意見を聞き、必要であれば今のルートを基本にして、少し変更するとか、そういう研究もしていけないといけないのかなと思っておりますが、こういうごみ出しの問題につきましても、区長会とか、そういうことで各課長が出席しますので、いろいろとお願いなり、意見を言って、区長会から意見をいただくとか、そういうこともしております。

だから、本当に等しいかと言われたら、等しくないということでは言えると思いますが、なかなかそこをまた家まで、じゃ、委託業者が家の前まで取りに行くのかというたら、そ



れはなかなか難しいと考えておりますので、とにかくステーションと戸別収集と言われたら、どちらかと言われたときは、私どもは戸別収集と認識しておりますので、こういう文言を使わせていただいているという状況でございますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 少し揚げ足を取ると言われても構いませんが、ごみを出すのが住民の負担、それは家の前までだけの話ですよ。家の前にごみ出すのは住民の負担で、ごみ出し難民のご答弁ではね、ステーション方式、現状の戸別方式を継続、現状のままなんですか。そもそもそのルートの話もね、じゃ、そのルートが絶対かのような言い方じゃないですか、今あるルートが。そうじゃないでしょう。絶対何が何でも正しいわけじゃないんでしょう。だから見直ししたりして、ましてや外れている、入るところへも行ってないところがあるやにも聞きます。私も具体的に落とされた地図を見ていないので、何とも言えません。でも、住民の方からはそんな苦情を聞きます。

それよりも以前に、何でうちの家の前には来ないのという話。例えば各課の課長が会議に出るとか、区長会が云々とかね、でも、真にその大変な思い、大変な労働、負荷がかかってごみ出しをしている方々に、本当に話を聞いているんですか。じゃ、それが等しくないの、その方々に特別の負担を強いているわけですよ、どう考えても。それはよしとしているわけですか。よしとしているんでしょうね、このまま残っているんだから。何も現状変えていないじゃないですか。いやいやいや、本当に自分の地元の三尾の話ばかりして恐縮ですけども、かなりのアップダウンのところを一輪車でごみ出しするんですよ、本当に。僕は家の前5mか10mのところの集積籠へ入れるだけですのでね、何のあれもありませんが。何かとても真剣に考えておるように思えません。

委託料の件で、ほかの業者の分云々って、この収集委託料、一般の分だけじゃないんですか。あの表をたしか見ると、処理人数、処理数、ほんでその隣にも収集手数料みたいな、収集量という表になっているので、あれは多分その左2つに関する収集でしょう。ということは、一般家庭ごみの分だけじゃ、まあまあそんなことはどうでもいいけれども、同じ表で使っているの、要は比較は同じですよ。中身に何が入っている、かに入っているといっても、処理トン数であるとか、人口であるとかね。ただ、平成4年、5年、6年というのは、これ100%じゃないんですね、処理数がね。平成7年から人口と処理日数が一緒になっていますね。私議員になりました、私は平成19年2月に当選させていただきましたので、18年の決算からこれ見えています。そこからしても10%減ぐらいにはなっていますね、これはね。

もう一点、分別になったから増えるって、それ、何を意味、言っているのかよく分からないんですけども、委託業者が分別するんですか。分別種類が増えたから高くなったみたいな答弁ありましたよね。分別するのは住民でしょう。何でそれで委託料が高くなるん。

そういう答弁でしたよね、たしか。そういう個別具体的なことは答えてくれたらいいですけども、いずれにしても、一番声を大にして言いたいのは、戸別収集なんだったら戸別収集しましょう。お金かかっても仕方ないじゃないですか。そんな判断できないんですか。

で、これ、言論の府の議会での質問、答弁です。どっちかというたら片っぱ、AとB、私はAとBのどちらかと聞いているわけじゃないですよ、形態を聞いただけです。AやないからB、そういうつもりで言ったって、そんなのだと、知らなかったからすみませんみたいな、去年の引き合いに出したら悪いですけども、外資系とは知らなかったとかね、それに近くないですか。もっと自己の研さんをしてですね、用語なり、文言なり、議会ってそれが全てでしょう、議場、この本会議は。その辺が全く欠如しているから、要は本当に大きく問題にならない限りは、そのまま嵐にならなければ、何か過ぎ去っていくのを待っているみたいで、この戸別収集、戸別収集と言いながら、戸別収集じゃない。ここ変える気はないんですか。変えましょうよ。負担は皆さん仕方ないと思うんじゃないですか。それも、単に収集に足るとか、事業が継続できるに足るとか、そういう抽象的な表現ではなく、これこれこうでこう言います。

例えば、1軒のごみを収集するに当たり、それを数値化すると。それは基本的に、例えば私の家だともうすぐそこなのでね、家から持って出る。ほんの10mほど集積籠に入れるだけです。例えば家庭の人数、それで1、1.5、2に、それに対して距離どうだったらどうだとか、道路環境とかして、それは2.5、3.5とか、そんなふうに数値化をはっきりして、トータルこれだけになるとか、基準となる地区や各町内会で決めてもいいと思いますけれども、それで基準となる点なり、そのある家庭、個人名じゃないですよ、こういう標準家庭でどうなる、こうなるとして、要は現状と組み合わせたらこれぐらいの金額、今の現状を数値化するとこうなる、住民さんの負担それぞれを平等とするようなことになれば、委託業者、収集側のほうが負担をするわけですよ。その負担は金銭に換えなければ仕方がないと。それぐらい真剣に考えていいんじゃないですか。どうも何か真剣にやっているような気がしませんが。まあまあ、もうこれ議長の特別な配慮で4回目いただきましたので、今の件に関して少しご答弁をいただいて、この後はまた次の議会にしたいと思しますので、答弁だけお願いします。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

いろいろご提言いただいたり、ご意見いただいて、ありがとうございます。

ただ、先ほどからいろいろ苦情とか聞かないかというお話でしたが、私のときもいろいろお話いただいて、皆さんといただいた方たちと協議いただき、ご理解をいただいて、今の形態となつてございます。その後、また谷議員のところに苦情を言いに行ったのかも分かりませんが、それでご理解得られたと私は思っております。

本当にごみ問題、いろいろと自分の中では住民課で解決がなかなか難しい、永遠の課題だとずっと思っております。本当に戸別収集だとここで書いておりますけれども、谷議員

に、じゃ、一軒一軒かと言われたら、そうではございませんので、そこを一軒一軒じゃあしろと言われたときに、なかなかやっぱり難しいところもあります。だから、そこら辺、今言われたところを調査させてください。いろんな数字とか出せということですので、調査させていただいて、また報告できる時が来ると思いますので、すみませんが、その調査をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

午前十時四十三分散会

再開は、明日16日午前9時です。

お疲れさまでした。